

平成 28 年度 福島雇用促進支援事業 (厚生労働省福島労働局委託事業)

現に避難している方、避難解除区域 (避難指示区域含む) が設定されている市町村に居住する方、将来的に避難解除区域が設定されている市町村への就労を希望する方等の雇用の安定を図るための事業です。

資格等取得講座開催事業

受講料・テキスト代

無料

小型移動式クレーン 運転技能・玉掛け技能 講習



雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

初めての方でも
安心して受講いただけます。

講習期間 **6 日間** 定員 **各会場 10 名**

小型移動式クレーン (3 日間)・玉掛け (3 日間) のセット講習になります。

	開催日	時間	開催会場	申込締切
1	平成 28 年 7 月 12 日 (火) ~ 7 月 17 日 (日)	8:10 ~ 17:30	【郡山東会場】 富久山産業機械講習所 郡山市西田町鬼生田字前田 119	7 月 3 日 (日)
2	平成 28 年 7 月 26 日 (火) ~ 7 月 31 日 (日)	8:30 ~ 17:30	【いわき会場】 南湖建設機械講習所 いわき講習センター いわき市小名浜字宮下 127-3	7 月 14 日 (木)
3	平成 28 年 8 月 2 日 (火) ~ 8 月 7 日 (日)	8:10 ~ 17:20	【伊達会場】 北部日本建設機械講習所 伊達市原島 95	7 月 21 日 (木)
4	平成 28 年 8 月 16 日 (火) ~ 8 月 21 日 (日)	8:10 ~ 17:30	【郡山西会場】 夜ノ森さくら建設機械講習所 郡山市三穂田町駒屋字北原 7	8 月 4 日 (木)

◆引き続き開催予定があります。

◆講習時間はその日の講習内容によって前後することがあります。

対象者

- 避難解除区域へ帰還又は就労を希望する方
 - 将来的に被災 12 市町村 (※) へ就労を希望する方
 - 被災 12 市町村 (※) の事業所又は、将来的に設置を予定している事業所へ就労を希望する方
- 上記いずれかに該当し、かつ下記の 2 つに該当する方**
- ① 6 日間の講習をすべて受講できる方
 - ① 過去に当協議会の実施する【車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)】の受講をしていない方

※ 被災 12 市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

！ 受講者は、当協議会が実施する以下のいずれかへの参加を必須とします。

- ◆ 就職相談 (フリーダイヤル相談・窓口相談)
- ◆ 大人のインターンシップ (職場体験実習)
- ◆ 合同就職面接会 (但し該当する面接会がある場合)

申込方法

WEB サイトからお申しいただくか、チラシ裏面の申込書に記入し FAX か 郵送にてお申しください。

添付必須



自動車運転免許証のコピーを添付してお申しください。

自動車運転免許証をお持ちでない方は、住民票 (マイナンバー記載なし) の写しの添付をお願いします。添付がない場合は受付が出来ませんのでご承知願います。

受講までの流れ

◆ 先着順ではありません。

◆ 連絡が取れない方はキャンセルとなります。



【構成団体】 福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・船引町商工会・常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・楡葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯館村商工会・福島市・郡山市・いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会

福島広域雇用促進支援協議会

福島市杉妻町 2 番 16 号 (福島県商工労働部雇用労政課内)

TEL:024-524-2121 FAX:024-524-2125



ホームページアドレス

<http://fkkoyou.net/>

働きたいネット

検索



申込書にご記入いただき、いずれかの方法で申込



福島広域雇用促進支援協議会 中町窓口 行

024-524-2125

**FAX番号
間違いに
ご注意ください！**



 切手を忘れずに貼付してください。

切手の価格については、最寄りの郵便局へお持ち込みください。
点線枠を切り取り、封筒の宛先にご利用いただけます。

〒960-8043

福島市中町4番20号 みんなゆうビル202号

福島広域雇用促進支援協議会 中町窓口

小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習係行

小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習 申込書

注意事項・規約

- ・チラシの内容をご確認いただき、お申してください。
 - ・本申込でいただいた個人情報は、福島雇用促進支援事業の開催運営を目的としてのみ使用させていただきます。
 - ・申込者多数の場合は、早めに受付を締め切る場合があります。
 - ・先着順ではありません。申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。
- なお、選考に関するお問い合わせには、他の選考者との公平を期するために一切お答えできません。
- ・記入漏れ、添付漏れ、虚偽の記載等の不正行為があった場合は、申込を受理できません。
 - ・当協議会が実施する事業において、当協議会に故意又は重大な過失がある場合を除き、事故・トラブル・損失・傷害等については、当協議会は補償や賠償責任を一切負いません。
 - ・受講確定後のキャンセル、無断欠席等については、キャンセル料を頂く場合があります。
- 



注意事項・規約に同意のうえ、
申込みます。

平成 年 月 日

署名

必須

本人確認書類【自動車運転免許証のコピー又は住民票（マイナンバー記載なし）の写し】を添付してください。

▼ご希望の会場に○を付けてください。

○	郡山東会場	○	いわき会場	○	伊達会場	○	郡山西会場
	7/12 四 ~ 7/17 日		7/26 四 ~ 7/31 日		8/2 四 ~ 8/7 日		8/16 四 ~ 8/21 日
	締切 7/3 日		締切 7/14 木		締切 7/21 木		締切 8/4 木

ふりがな		生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
氏 名		年 齢	歳	性 別	男 ・ 女

住 所	〒 番地、建物名までご記入ください。
-----	---------------------------

震災前の住所	☐ 同上	〒 H23.3.11時点の住所をご記入ください。
--------	-----------------------------	---------------------------------

電話番号	日中連絡の取れる電話番号をご記入ください。 申込の日から3日以内（土日祝祭日を除く）に協議会から確認の電話をします。 <u>3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等考えられます。</u> <u>お手数ですが、協議会までお問い合わせください。</u>
------	--

就労状況	☐ 求職中
	☐ 学生 年 月 卒業見込 (大学院 / 大学 / 短大 / 高専 / その他)
	☐ この講習を受けることによって就職が決まる(会社名:)
	☐ 就労中(会社名:)
	☐ 創業予定・準備中
	☐ 事業主・自営業(会社名:)
当てはまる項目に ☑をしてください	

	☐ 避難解除区域へ帰還又は就労を希望する ☐ 将来的に被災12市町村 ^(※) へ就労を希望する ☐ 被災12市町村 ^(※) の事業所又は、将来的に設置を予定している事業所へ就労を希望する
【対象確認】	◀◀◀◀◀◀◀◀◀◀ 上記いずれかに該当し、かつ下記の2つに該当する方がお申し込みいただけます ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
当てはまる項目に ☑をしてください	☐ 6日間の講習をすべて受講できる ☐ 過去に当協議会の実施する【車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）】の受講をしていない

※被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）

応募動機 (自己PR)	この講習会に応募する動機や自己PRを記入してください。
------------------------	------------------------------------

お気軽にお問い合わせください。

TEL.024-524-2121

福島広域雇用促進支援協議会 中町窓口

【受付時間】 平日 9:00～12:00 / 13:00～16:30

申込内容の変更・キャンセルをされる場合は、速やかにお電話にてご連絡ください。WEB上での変更・キャンセルはできません。